

令和8年度  
茨城県農業再生協議会通常総会

日 時 令和8年5月29日（金）  
午前10時00分から  
場 所 水戸京成ホテル3階「翡翠の間」

茨城県農業再生協議会

# 茨城県農業再生協議会通常総会 次第

日 時： 令和 8 年 5 月 29 日（金）午前 10 時 00 分から

場 所： 水戸京成ホテル 3 階「翡翠の間」

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議事録署名人の選任及び書記任命

## 4 議 事

### (1) 協議事項

第 1 号議案 令和 7 年度事業報告及び収支決算（案）の承認について

第 2 号議案 令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第 3 号議案 令和 8 年度産地交付金の活用方法（案）について

第 4 号議案 茨城県農業再生協議会規約の一部改正（案）について

第 5 号議案 役員の選任（案）について

### (2) 情報提供

① 米をめぐる状況について

② 令和 8 年産における需要に応じた米の生産・販売の推進について

③ 令和 8 年度産地づくりに向けた体制構築支援事業について

④ 令和 8 年度コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成促進事業について

⑤ いばらきの酒米生産振興緊急支援事業について

⑥ 令和 8 年度施設園芸等燃料価格高騰対策事業について

⑦ 令和 8 年度国内肥料資源利用拡大対策事業について

⑧ 令和 7 年度下期内部監査結果について

## 5 その他

## 6 閉 会

## 令和8年度茨城県農業再生協議会通常総会出欠

	組 織	役 職	氏 名	出 欠
会 長	茨城県農林水産部	部長	三 宅 建 史	出席
副会長	茨城県農業協同組合中央会	専務理事	寺 山 正 史	出席
	全国農業協同組合連合会茨城県本部	副本部長	前 野 三千丈	出席
	茨城県食糧集荷協同組合	専務理事	藤 枝 弘 幸	委任状
監 事	茨城県食糧販売協同組合	理事長	土 田 敏 幸	出席
	茨城県農業共済組合連合会	参事	小 室 隆 則	出席
	茨城県信用農業協同組合連合会	代表理事専務	岡 部 信 義	委任状
	一般社団法人茨城県農業会議 (茨城県担い手育成総合支援協議会) (茨城県耕作放棄地対策協議会)	専務理事	郡 司 彰	代理：事務局長 由波 浩
	茨城県土地改良事業団体連合会	専務理事	金 徹	代理：参与・技術指導監 渡辺 則夫
	公益社団法人茨城県農林振興公社	常務理事	加倉井 直 樹	出席
	公益社団法人茨城県畜産協会	専務理事	松 本 茂	出席
	茨城県農業経営士協会	会長	松 崎 正 市	出席
監事	茨城県農業法人協会	会長	宮 本 貴 夫	出席
	茨城県認定農業者協議会	会長	岡 部 洋 治	出席
	茨城県稲作経営者会議	会長	横 田 修 一	出席
	県北地区農業協同組合協議会（JA常陸）	会長	秋 山 豊	出席
	鹿行地区農業協同組合協議会（JAほこた）	会長	菅 谷 正	出席
	県南地区農業協同組合協議会（JAやさと）	会長	廣 澤 和 善	出席
	県西地区農業協同組合協議会（JA茨城むつみ）	会長	石 塚 克 己	代理：常務理事 谷島 勇
	茨城県農林水産部産地振興課	課長	松 浦 和 哉	出席
	茨城県県北農林事務所	所長	石 原 均	出席
	茨城県県央農林事務所	所長	小野瀬 篤 郎	出席
	茨城県鹿行農林事務所	所長	倉 持 明 彦	出席
	茨城県県南農林事務所	所長	岩 田 一 俊	出席
	茨城県県西農林事務所	所長	眞 家 勝 彦	出席
	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター	センター長	柴 崎 弘 治	出席
オブザーバー	関東農政局茨城県拠点	地方参事官	竹 山 浩 一	代理：副地方参事官 武笠 英治

出席者計25名（会員24名（会員26名中 本人出席21名、代理出席3名、委任状2名）、オブザーバー1名）

(随 行)

	組 織	役 職	氏 名
	関東農政局茨城県拠点地方参事官室	総括農政推進官	窪 田 晴 彦
	関東農政局茨城県拠点地方参事官室	主任農政推進官	浅 川 純 郎
	茨城県県北農林事務所農業振興課	課長	大 津 豊
	茨城県県央農林事務所農業振興課	主査	酒 井 一 美
	茨城県県南農林事務所農業振興課	主事	大 原 千 里

計 5 名

(事 務 局)

	組 織	役 職	氏 名
事務局次長	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター	副センター長兼室長	田 中 研 一
	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター	調査役	吉 田 健 人
	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター		久保田 孝 則
	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター		寺 山 義 弘
	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター		鈴 木 和 美
事務局長	茨城県農林水産部産地振興課	水田農業推進専門監	皆 川 剛
	茨城県農林水産部産地振興課	課長補佐	森 拓 也
	茨城県農林水産部産地振興課	係長	川 又 快
	茨城県農林水産部産地振興課	主任	植 木 崇 斗
	茨城県農林水産部産地振興課	主事	大曾根 美愛奈
	茨城県農林水産部産地振興課	主事	木 村 遥
	茨城県農林水産部産地振興課	事務支援員	重 藤 富美江
	茨城県農林水産部農業技術課	主査	岩 橋 雅 夫
	茨城県農林水産部農業技術課	技師	山 本 知 成

計14名

第1号議案

令和7年度事業報告及び収支決算（案）の承認について

令和7年度茨城県農業再生協議会 事業報告

事 項	年 月 日	活 動 内 容
経営所得安定対策等の推進 (令和7年産)	R7 4月～6月	ホームページ等を活用した水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	4/11	経営所得安定対策推進会議（関東農政局・各農林事務所等）
	4/23	令和7年産の需要に応じた生産・販売の推進及び産地交付金実態調査に係る農林水産省キャラバン（茨城県）
	4/24	令和7年産の需要に応じた生産・販売に係る地域農業再生協議会等担当者向け説明会 (web開催)
	5/28	水田全国会議（農林水産省主催） (オンライン会議)
	5/29	「需要に応じた米生産・販売について」ラジオ番組出演（茨城放送）
	5月～6月	営農計画書提出期限等の周知に関するラジオCM放送（茨城放送 4回）
	6月	交付対象水田のルール見直しチラシ作成・配布（130,000部）
	6/14	需要に応じた米生産に係る新聞広告掲載（日本農業）
	6月	稲作農家向けセーフティネット加入推進チラシ作成・配布（30,000部）
	6月～7月	需要に応じた米生産に係る県内集出荷業者に対する推進（16業者）
経営所得安定対策等の推進 (令和8年度に向けた取組)	7月～R8.3月	ホームページ等を活用した水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	7/1～11/28	令和8年播種用飼料用イネ種子の予約販売
	7/25	需要に応じた米生産に係る意見交換（福岡県庁） (web開催)
	7/31～8/1	〃 (熊本県庁、熊本すぎかみ農場)
	8/21～22	〃 (新潟県庁、JA富山中央会)
	8/28	〃 (宮城県庁) (web開催)
	9/4	〃 (青森県庁、JA青森中央会) 来庁
	10/9～10	〃 (福島県庁、山形県庁)
	8/6, 11/18	経営所得安定対策推進会議（関東農政局・各農林事務所等）
	8/8, 9/25, 11/6, R8 1/14	水田全国会議（農林水産省主催） (オンライン会議)
	8/27	「需要に応じた米生産・販売について」ラジオ番組出演（茨城放送）
	10/24～10/31	令和8年産の需要に応じた生産・販売の推進等に関する各地域協議会との意見交換会（各農林事務所単位で開催）
	12/12	令和8年産の需要に応じた生産・販売に関する農林水産省キャラバン (茨城県)
	R8 1月	交付金の交付対象水田のルール見直しチラシ作成・配布（120,000部）
2/6	水田農業における需要に応じた生産の推進に関する担当者向け説明会 (web開催)	

	2/13	令和7年度水田農業における需要に応じた生産・販売に係るシンポジウムの開催
	2月	需要に応じた生産に係るチラシの作成・配布(140,000部)
	2月	水田活用の直接支払交付金等の概要チラシの作成・配布(140,000部)
	2/28	水田活用の直接支払交付金等の内容に係る新聞広告掲載(日本農業)
	3/24	令和8年産の需要に応じた生産・販売の推進に向けた関東農政局キャラバン(茨城県)
	3月	経営所得安定対策冊子の作成・配布(1,800部)
	3/31	経営所得安定対策等推進事業の実施状況報告及び事業費補助金実績の報告
施設園芸等 燃料価格高騰対策事業の推進	R7 4/10, 5/28, 6/27, 7/14, 8/7, 26	令和6事業年度施設園芸セーフティネット構築事業の発動による補填金交付(1月分42団体, 2月分42団体, 3月分42団体, 4月分26団体, 5月分13団体, 6月分5団体)
	7/11	令和6事業年度推進事業補助金実績の報告
	7/30	令和7事業年度事業実施計画の承認申請
	9月	令和7事業年度農家積立契約締結(42団体342名)
	9/30, 10/14	令和6事業年度農家積立金返還(契約期間満了等7団体15名)
	10, 11月, 2月	令和7事業年度農家積立、補助金交付申請
	R8 1/16, 2/24, 3/13	令和7事業年度施設園芸セーフティネット構築事業の発動による補填金交付(10月分24団体, 11月分38団体, 12月分42団体)
肥料価格高騰対策事業の運営		令和6年度取組実施状況報告の内容確認、支援金返還事務について農政局と随時協議
産地づくりに向けた体制構築支援事業の運営	R7 7/8	茨城県畑地化促進事業促進計画の認定申請
	7/2, 16, 8/5, 9/30	水田への高収益作物実証ほ現地検討会の開催(桜川市, 那珂市, 鉾田市, 境町)
	8/29	水田への高収益作物導入に係る実証ほの追加採択(阿見町, 龍ヶ崎市2ヵ所)
	R8 1/16	茨城県畑地化促進事業費補助金遂行状況の報告
	2/13	飼料用米多収コンテストの表彰式(令和7年度水田農業における需要に応じた生産・販売に係るシンポジウムの開催時)
	2月	飼料用米の収量アップに係るチラシの作成・配布(140,000部)
	3/25	令和8年度水田への高収益作物導入に係る実証ほの採択(那珂市2ヵ所, 鉾田市, 龍ヶ崎市2ヵ所, つくば市, 筑西市, 坂東市)
	3/31	茨城県畑地化促進事業の実施状況報告及び事業費補助金実績の報告
国内肥料資源利用拡大対策事業の運営	R7 8/8	国内肥料資源利用拡大対策事業の承認申請
	9/10	国内肥料資源利用拡大対策事業に係る茨城県農業再生協議会の承認

いばらきの 酒米生産振 興緊急支援 事業の運営	R7	12/17	事業実施に係る説明会の開催 (実開催及びweb開催)
	R8	1/13, 15, 16	
	R8	1月～2月	事業計画の申請受付・形式審査
		3月	県への結果報告

総会・監査			
内部監査	R7	4/18	令和6年度下期事業・会計監査
監事監査		5/7	令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）事業・会計監査
事務局 会議		5/12	協議事項 ・ 役員の補欠選任について
通常総会		5/23	・ 令和6年度事業報告及び収支決算（案）の承認について ・ 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・ 茨城県農業再生協議会規約、事務処理規程、会計処理規程及び 文書取扱規程の一部改正（案）について (全議案原案通り議決)
内部監査		11/4	令和7年度上期事業・会計監査
事務局 会議		12/10	協議事項 ・ 令和8年産水田における需要に応じた生産に係る基本方針（案） について
臨時総会		12/23	・ 令和8年産米の生産数量目標に相当する数値等の配分（案）について ・ 令和8年度産地交付金の活用方法（案）について ・ いばらきの酒米生産振興緊急支援事業に係る令和7年度事業計画（案） 及び収支予算（案）の承認について ・ 役員の補欠選任（案）について (全議案原案通り議決)

# 令和7年度 収支決算書 (案)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入] (単位:円)

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進 事業費補助金	9,149,000	9,149,000	0	令和7年度補助金(県より交付)
2. 会費負担金	0	0	0	
3. 前期繰越	945,042	945,042	0	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	10,094,042	10,094,042	0	

[支出]

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 推進事務費(補助金)	9,149,000	9,149,000	0	
①謝金	30,000	40,000	10,000	講師謝礼
②旅費	60,000	158,952	98,952	米主産県との意見交換に伴う交通費等
③印刷製本費	2,700,000	3,100,811	400,811	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
④通信運搬費	250,000	197,955	△ 52,045	宅配料・振込手数料
⑤光熱水費	0	0	0	
⑥雑役務費	400,000	396,000	△ 4,000	ホームページ保守料等
⑦消耗備品費	0	0	0	
⑧消耗品費	59,000	30,968	△ 28,032	事務用品等
⑨借料・損料	650,000	724,360	74,360	会場借料・事務所借料等
⑩会議費	0	0	0	
⑪備品費	0	0	0	
⑫賃金	5,000,000	4,499,754	△ 500,246	臨時職員人件費
⑬租税公課	0	200	200	収入印紙代
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費(交付金運営協会分)	100,000	330,665	230,665	
①印刷製本費	0	317,619	317,619	経安概要の冊子作製代不足分
②通信運搬費	0	0	0	
③会議費	100,000	13,046	△ 86,954	米主産県との意見交換に伴う手土産代
④補填金	0	0	0	
⑤その他	0	0	0	酒米生産振興緊急支援事業立替金 (218,592円)
4. 予備費(翌年度繰越額)	845,042	614,377	△ 230,665	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	10,094,042	10,094,042	0	

令和8年3月31日残高

395,785

令和8年4月処理(出納整理期間)

3. ⑤その他

△218,592

4/23 処理

令和8年4月処理後残高

614,377

## 令和7年度 収支決算書 (案)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

### 【施設園芸等燃料価格高騰対策事業会計】

[収入] (単位：円)

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 燃料価格高騰緊急対策補助金	200,616,267	200,704,377	88,110	
①セーフティネット構築事業	200,000,000	200,000,000	0	概算払い交付申請(100,000,000円×2回) ※令和7事業年度分(11月、3月交付)
②推進事業	616,267	704,377	88,110	交付申請額900,000円のうち、令和6事業年度補助金残高195,623円を引いた額
2. セーフティネット燃料 補填金積立	212,402,601	189,329,402	△ 23,073,199	令和7事業年度農家積立額(331,752,100円：42団体)の不足分として実際に納付された額
3. 繰越金	479,606,238	479,606,238	0	農家積立金残高：254,146,090円 国補助金残高：225,176,415円 推進事業費：283,733円
合 計	892,625,106	869,640,017	△ 22,985,089	

[支出]

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. セーフティネット構築事業 燃料補填金	891,725,106	285,291,152	△ 606,433,954	施設園芸セーフティネット発動 (1.2.3.4.5.6.10.11.12月分 農家積立金：国補助金=1:1) 令和6事業年度セーフティネット積立金返還分 (2,161,410円：7団体)
2. 事務費	900,000	783,907	△ 116,093	
①旅費	50,000	0	△ 50,000	
②印刷製本費	20,000	0	△ 20,000	
③通信運搬費	200,000	195,360	△ 4,640	振込手数料等
④消耗品費	30,000	0	△ 30,000	
⑤会議費	50,000	0	△ 50,000	
⑥賃金	550,000	588,547	38,547	臨時職員人件費
3. 返還金	0	0	0	
4. 翌年度繰越金	0	583,564,958	583,564,958	農家積立金残高：299,749,211円 国補助金残高：283,611,544円 推進事業費：204,203円
合 計	892,625,106	869,640,017	△ 22,985,089	

令和8年3月31日残高

583,564,958

**令和7年度 収支決算書（案）**  
 （令和7年4月1日から令和8年3月31日）

【肥料価格高騰対策事業会計】

[収入]

（単位：円）

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 肥料価格高騰対策事業費補助金 （国補）	0	0	0	
2. 化学肥料低減定着対策事業費補助金 （国補）	0	0	0	
3. 推進事務費	0	0	0	
4. 前期繰越	48,866	48,866	0	R5年度補助金分返還の未処理分
合 計	48,866	48,866	0	

[支出]

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 肥料価格高騰対策事業費補助金（国 補）	0	0	0	
2. 化学肥料低減定着対策事業費補助金 （国補）	0	0	0	
3. 推進事務費	0	0	0	
①賃金等	0	0	0	
②事業費（通信・運搬費）	0	0	0	
②事業費（印刷製本費）	0	0	0	
②事業費（消耗品費）	0	0	0	
③委託費	0	0	0	
④雑役務費（手数料）	0	0	0	
④雑役務費（租税公課）	0	0	0	
⑤旅費	0	0	0	
4. 返還金	48,866	0	△ 48,866	R5年度肥料価格高騰対策補助金 分 国への返還金
合 計	48,866	0	△ 48,866	

令和8年3月31日残高

48,866

## 令和7年度 収支決算書（案）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日）

### 【産地づくりに向けた体制構築支援事業会計】

[収入]

（単位：円）

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 産地づくりに向けた体制構築支援事業費補助金	3,000,000	1,064,341	△ 1,935,659	令和7年度補助金（県より交付）
合 計	3,000,000	1,064,341	△ 1,935,659	

[支出]

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 産地づくりに向けた体制構築支援事業費補助金	3,000,000	1,064,341	△ 1,935,659	
①謝金	500,000	375,137	△ 124,863	高収益作物導入実証圃設置の謝金（8ヶ所）
②旅費	300,000	0	△ 300,000	
③印刷製本費	1,500,000	269,500	△ 1,230,500	畑作物導入、飼料用米収量アップに向けた栽培管理チラシ作成
④通信運搬費	50,000	9,075	△ 40,925	宅配料・振込手数料
⑤雑役務費	0	0	0	
⑥消耗品費	400,000	31,561	△ 368,439	飼料用米多収コンテスト関係費用
⑦借料・損料	100,000	12,040	△ 87,960	会場借料
⑧賃金等	150,000	367,028	217,028	臨時職員人件費
⑨委託費	0	0	0	
合 計	3,000,000	1,064,341	△ 1,935,659	

令和8年3月31日残高

0

## 令和7年度 収支決算書 (案)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

【国内肥料資源利用拡大対策事業会計】

[収入]

(単位:円)

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 国内肥料資源利用拡大対策事業費補助金(国補)	30,000,000	0	△ 30,000,000	国からの交付金
2. 推進事務費	303,000	0	△ 303,000	
合 計	30,303,000	0	△ 30,303,000	

[支出]

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 国内肥料資源利用拡大対策事業費補助金(国補)	30,000,000	0	△ 30,000,000	
2. 推進事務費	303,000	0	△ 303,000	
①賃金等	260,000	0	△ 260,000	
②事務費(通信・運搬費)	3,000	0	△ 3,000	
②事務費(印刷製本費)	20,000	0	△ 20,000	
②事務費(消耗品費)	10,000	0	△ 10,000	
③雑役務費(手数料)	10,000	0	△ 10,000	
合 計	30,303,000	0	△ 30,303,000	

## 令和7年度 収支決算書 (案)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

【いばらきの酒米生産振興緊急支援事業会計】

[収入]

(単位:円)

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. いばらきの酒米生産振興緊急 支援事業委託費(県単)	300,000	218,592	△ 81,408	県からの委託費
合 計	300,000	218,592	△ 81,408	

[支出]

項 目	令和7年度 予 算 額 (A)	令和7年度 決 算 額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. いばらきの酒米生産振興緊急 支援事業委託費(県単)	300,000	218,592	△ 81,408	
①賃金等	280,000	218,392	△ 61,608	臨時職員人件費
②事務費(通信・運搬費)	5,000	0	△ 5,000	
②事務費(印刷製本費)	5,000	0	△ 5,000	
②事務費(消耗品費)	5,000	0	△ 5,000	
③雑役務費	4,000	0	△ 4,000	
④租税公課	1,000	200	△ 800	契約書類印紙代等
合 計	300,000	218,592	△ 81,408	

令和8年3月31日残高

0

令和8年4月処理(出納整理期間)

[収入]

1. 事業委託費(県単)	218,592	4/23 処理
--------------	---------	---------

[支出]

1. ①賃金等	218,392	4/23 処理
---------	---------	---------

1. ④租税公課	200	4/23 処理
----------	-----	---------

令和8年4月処理後残高

0

# 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金預金	584,009,609 (584,228,201)	未払金	0
未収金	0		0
固 定 資 産	0	固 定 負 債	0
		負 債 合 計	0
		( 正 味 財 産 の 部 )	
		正味財産	584,009,609 (584,228,201)
資 産 合 計	584,009,609 (584,228,201)	負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	584,009,609 (584,228,201)

( ) 内は出納整理後の金額

# 財 産 目 録

令和8年3月31日現在

【茨城県農業再生協議会（集計）】

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			0
預金	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	経営所得安定対策等推進 事業費等として	395,785 (614,377)
	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	施設園芸等燃料価格高騰 対策事業費として	583,564,958 (583,564,958)
	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	肥料価格高騰対策事業費 として	48,866 (48,866)
	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	産地づくりに向けた体制 構築支援事業費として	0 (0)
	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	いばらきの酒米生産振興 緊急支援事業費として	0 (0)
		<預金計>	584,009,609 (584,228,201)
	未収金		0
		<未収金計>	0
流動資産合計			584,009,609 (584,228,201)
(固定資産)			
特定資産			0
その他			0
固定資産			0
固定資産合計			0
資産合計			584,009,609 (584,228,201)
(流動負債)	未払金		0
流動負債合計			0
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			584,009,609 (584,228,201)

（ ）内は出納整理後の金額


# 監 査 報 告 書

本協議会規約第28条の規定により、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の資金および業務執行の状況について、事業報告書、収支決算書、貸借対照表および財産目録の各事項の監査を実施しました。

その結果、適正であると認めます。

令和8年5月 // 日

茨城県農業再生協議会

監事 土田 敏幸 

監事 宮本 貴夫 

第2号議案

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和8年度茨城県農業再生協議会 事業計画（案）

事 項	年 月 日	活 動 内 容
経営所得安定対策等の推進 (令和8年産)	R8.4月～6月	令和8年度経営所得安定対策推進状況調査
	4月～6月	ホームページ等を活用した水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	4月～6月	経営所得安定対策等の加入促進に係る広報活動
	4/7,6月	経営所得安定対策等推進会議の開催
	4/24	令和8年産の需要に応じた生産・販売に係る地域農業再生協議会等担当者向け説明会
	5/16,6/13	農業経営の安定に向けた需要に応じたコメ生産に係る新聞広告の掲載
	5月～6月	需要に応じた米生産についてのラジオ番組出演、CM放送（茨城放送）
	5月～6月	JA系統外米穀業者や県米穀工業協議会会員業者に対する推進
	5月～6月	県内の経営所得安定対策加入生産者に対し、水田農業における需要に応じた生産・販売を推進するためのチラシの作成・配布
	5月～6月	水田農業における需要に応じた生産・販売に関する農林水産省キャラバン
経営所得安定対策等の推進 (令和9年度に向けた取組)	7月～8月	農産物検査機関に対する水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	7月～R9.3月	ホームページ等を活用した水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る周知
	7月～R9.3月	令和9年産に向けた米政策に係る広報活動（新聞広告の掲載、チラシ・冊子の作成・配布等）
	8月～R9.3月	経営所得安定対策等推進会議の開催（随時）
	9月～10月	水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る地域農業再生協議会との意見交換会
	R9.1月～2月	水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る地域農業再生協議会等担当者向け説明会
	1月～2月	水田農業における需要に応じた生産・販売に係るシンポジウムの開催
施設園芸等燃料価格高騰対策事業の推進	R8.4月～R9.3月	施設園芸セーフティネット構築事業の発動による補填金交付
	6月	令和8事業年度 事業計画等の承認申請
	9月	令和7事業年度 事業実施状況の報告
	8月～9月	セーフティネット契約通知、8事業年度農家積立・交付申請・交付決定・7事業年度農家積立返還
肥料価格高騰対策事業の運営	R8.	令和5年度春肥支援金の返還

産地づくりに向けた体制構築支援事業の運営	R8. 4月～10月	高収益作物等導入実証ほの設置（8ヶ所）
	5月～9月	高収益作物等導入実証ほ現地検討会の開催（8ヶ所）
	6月～7月	茨城県畑地化促進事業促進計画の認定の申請
	7月～R9. 3月	畑地化・ブロックローテーション推進・高収益作物の導入に向けたチラシ作成・配布、新聞広告掲載
	R9. 1月～2月	畑地化事例等シンポジウム開催
	3月	令和8年度 事業実績の報告
国内肥料資源利用拡大対策事業の運営	R8 4月～	事業公募、事業実施計画書の確認・農政局へ提出、事業実施主体への交付決定
	R9 1月	遂行状況報告書の提出
	3月	実施状況報告書の提出
いばらきの酒米生産振興緊急支援事業の運営	R8 4月～5月	事業計画の追加申請受付・形式審査
	7月～8月	事業実施状況の現地確認
	9月～R9. 3月	実績報告書の受付・形式審査
	R9 3月	県への結果報告

総会・監査		
内部監査	R8. 4/23	令和7年度下期事業・会計監査（監査員：中央会 岡部光貴氏〈内部監査責任者〉、県産地振興課 佐藤恵利氏）
監事監査	5/7, 11	令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）事業・会計監査
事務局 会議	5/12	協議事項
通常総会	5/29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度事業報告及び収支決算（案）の承認について</li> <li>・令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について</li> <li>・令和8年度産地交付金の活用方法（案）について</li> <li>・茨城県農業再生協議会規約の一部改正（案）について</li> <li>・役員を選任（案）について</li> </ul>
内部監査	11月	令和8年度上半期事業・会計監査
事務局 会議	12月	協議事項
臨時総会	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度産米の生産数量目標に相当する数値等（案）について</li> <li>・令和9年度経営所得安定対策等の推進（案）について</li> </ul>
臨時総会	R9. 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議事項</li> <li>・令和9年度産地交付金の活用方法（案）について</li> </ul>

## 令和8年度 収支予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和8年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金	8,951,000	9,149,000	△ 198,000	令和8年度補助金（県より交付）
2. 会費負担金	0	0	0	
3. 前期繰越	614,377	945,042	△ 330,665	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	9,565,377	10,094,042	△ 528,665	

[支出]

項 目	令和8年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 推進事務費	8,951,000	9,149,000	△ 198,000	
①謝金	30,000	30,000	0	講師謝礼
②旅費	30,000	60,000	△ 30,000	
③印刷製本費	2,606,000	2,700,000	△ 94,000	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
④通信運搬費	200,000	250,000	△ 50,000	宅配料・振込手数料
⑤光熱水費	0	0	0	
⑥雑役務費	400,000	400,000	0	ホームページ保守料等
⑦消耗備品費	0	0	0	
⑧消耗品費	35,000	59,000	△ 24,000	事務用品等
⑨借料・損料	650,000	650,000	0	会場借料・事務所借料等
⑩会議費	0	0	0	
⑪備品費	0	0	0	
⑫賃金	5,000,000	5,000,000	0	臨時職員人件費
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費（交付金運営協会分）	100,000	100,000	0	
①印刷製本費	0	0	0	
②通信運搬費	0	0	0	
③会議費	100,000	100,000	0	総会経費
④補填金	0	0	0	
4. 予備費（翌年度繰越額）	514,377	845,042	△ 330,665	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	9,565,377	10,094,042	△ 528,665	

## 令和8年度 収支予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【施設園芸等燃料価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 燃料価格高騰緊急対策補助金(国補助金交付額)	200,695,797	200,616,267	79,530	
①セーフティネット構築事業	200,000,000	200,000,000	0	令和7事業年度国補助金請求実績(200,000,000円)と同額を計上。
②推進事業	695,797	616,267	79,530	交付申請予定額900,000円のうち、R8年3月末繰越残高204,203円を引いた額を計上
2. セーフティネット農家積立金	201,833,737	212,402,601	△ 10,568,864	積立金の見込額として令和7事業年度に納付された農家積立額を計上
3. 繰越金	583,564,958	479,606,238	103,958,720	農家積立金残高:299,749,211円 国補助金残高:283,611,544円 推進事業費:204,203円
合 計	986,094,492	892,625,106	93,469,386	

[支出]

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. セーフティネット構築事業	300,000,000	891,725,106	△ 591,725,106	R8施設園芸セーフティネット発動見込み(農家積立金:国補助金=1:1) R7事業年度セーフティネット積立金返還分
2. 事務費	900,000	900,000	0	
①旅費	20,000	50,000	△ 30,000	
②印刷製本費	20,000	20,000	0	
③通信運搬費	300,000	200,000	100,000	振込手数料等
④消耗品費	20,000	30,000	△ 10,000	
⑤会議費	40,000	50,000	△ 10,000	
⑥賃金	500,000	550,000	△ 50,000	R8事業年度2名分
3. 繰越金	685,194,492	0	685,194,492	
合 計	986,094,492	892,625,106	93,469,386	

## 令和8年度 収支予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 【肥料価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 肥料価格高騰対策事業費補助金 (国補)	0	0	0	
2. 推進事務費	0	0	0	
3. 前期繰越	48,866	48,866	0	R5年度補助金分返還の未処理分
合 計	48,866	48,866	0	

[支出]

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 肥料価格高騰対策事業費補助金 (国補)	0	0	0	
2. 推進事務費	0	0	0	
①賃金等	0	0	0	
②事業費（通信・運搬費）	0	0	0	
②事業費（印刷製本費）	0	0	0	
②事業費（消耗品費）	0	0	0	
③委託費	0	0	0	
④雑役務費（手数料）	0	0	0	
④雑役務費（租税公課）	0	0	0	
⑤旅費	0	0	0	
3. 返還金	48,866	48,866	0	R5年度肥料価格高騰対策補助金分 国への返還金
合 計	48,866	48,866	0	

## 令和8年度 収支予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【産地づくりに向けた体制構築支援事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 産地づくりに向けた体制構築 支援事業費補助金	3,000,000	3,000,000	0	令和8年度補助金（県より交付）
合 計	3,000,000	3,000,000	0	

[支出]

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 産地づくりに向けた体制構築 支援事業費補助金	3,000,000	3,000,000	0	
①謝金	500,000	500,000	0	講師謝金（畑地化事例等） 高収益作物導入実証圃設置の謝金
②旅費	100,000	300,000	△ 200,000	県内旅費・講師旅費
③印刷製本費	1,650,000	1,500,000	150,000	畑地化、飼料用米等チラシ作成、新聞広 告代ほか
④通信運搬費	50,000	50,000	0	振込手数料
⑤雑役務費	0	0	0	
⑥消耗品費	400,000	400,000	0	事務用品、飼料用米多収コンテスト関係費 用等
⑦借料・損料	100,000	100,000	0	現地検討会等会場借料
⑧賃金	200,000	150,000	50,000	臨時職員人件費
⑨委託費	0	0	0	
合 計	3,000,000	3,000,000	0	

## 令和8年度 収支予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【国内肥料資源利用拡大対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 費補助金（国補）	30,000,000	30,000,000	0	国からの交付金
2. 推進事務費	303,000	303,000	0	
合 計	30,303,000	30,303,000	0	

[支出]

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 費補助金（国補）	30,000,000	30,000,000	0	申請予定件数3件
2. 推進事務費	303,000	303,000	0	
①賃金等	260,000	260,000	0	臨時職員人件費
②事務費（通信・運搬費）	3,000	3,000	0	採択通知等郵送費用
②事務費（印刷製本費）	20,000	20,000	0	印刷, コピー代等
②事務費（消耗品費）	10,000	10,000	0	ファイル, 文具代他
③雑役務費（手数料）	10,000	10,000	0	取組実施者への振込手数料他
合 計	30,303,000	30,303,000	0	

※県再生協議会の通常会計とは別に管理する。（新規口座開設予定）

## 令和8年度 収支予算書（案）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【いばらきの酒米生産振興緊急支援事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. いばらきの酒米生産振興緊急支援事業委託費（県単）	700,000	300,000	400,000	県からの委託費（700,000円以内）
合 計	700,000	300,000	400,000	

[支出]

項 目	令和8年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. いばらきの酒米生産振興緊急支援事業委託費（県単）	700,000	300,000	400,000	
①賃金等	650,000	280,000	370,000	臨時職員人件費 (@2,000円×325hr)
②事務費（通信・運搬費）	15,000	5,000	10,000	申請書類等の郵送費用
②事務費（印刷製本費）	15,000	5,000	10,000	印刷, コピー代等
②事務費（消耗品費）	15,000	5,000	10,000	ファイル, 文具代他
③雑役務費	4,000	4,000	0	
④租税公課	1,000	1,000	0	契約書類印紙代等
合 計	700,000	300,000	400,000	

### 第3号議案

## 令和8年度産地交付金の活用方法（案）について

#### 1 提案理由

令和8年度産地交付金の県設定の活用方法については、令和7年12月に開催された茨城県農業再生協議会臨時総会において決定したところである。

一方、令和8年2月に国から県に対して当初配分の内報があり、令和8年度の産地交付金の配分については、「各都道府県の前年度の当初配分額」を基本的に維持するものの、追加配分において、留保分を配分した後もなお財源がある場合には、各都道府県や地域における「魅力ある産地の拡大・発展に向けた取組支援」を目的とした配分が行われることとなった。

上記配分に対応するため、令和8年度限りの臨時的措置として、以下のメニューを新規設定する。

#### 2 変更内容(下線部は今回変更点)

令和8年度 産地交付金の県設定メニュー

メニュー名	対象作物	交付単価	変更内容等
①新規需要米等生産性向上の取組への加算	新市場開拓用米	13,000円以内/10a	変更なし
	加工用米	6,000円以内/10a	
	米粉用米		
	WCS用稲		
	飼料用米（多収品種 <sup>*1</sup> ）	8,000円以内/10a	
飼料用米（一般品種）	5,000円以内/10a		
②加工用米の複数年契約の取組への加算	加工用米	6,000円以内/10a	変更なし
③園芸作物等転換加算	れんこん、かんしょ、ねぎ、トマト、たまねぎ、ばれいしょ、にんじん、レタス、キャベツ、はくさい、子実用とうもろこし、加工用トマト、加工用ばれいしょ、かぼちゃ、有機農産物、枝物（切り枝）、青刈りとうもろこし、地域特認作物 <sup>*2</sup>	25,000円以内/10a (新規拡大分のみ)	
④米粉用米の複数年契約取組への支援	米粉用米	6,000円以内/10a	

※1 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1別表1記載の品種及び知事特認品種

※2 地域特認作物については、各地域協議会の要望を踏まえ、県が認定する。

#### 魅力ある産地の拡大・発展に向けた取組支援

⑤新規需要米等の高温対策に向けた取組への加算	飼料用米	25,000円以内/10a	新規 (県が定める高温対策の取組を実施した農業者に対し、対象作物の拡大面積に応じて、25,000円/10a以内で支援)
	加工用米		
	米粉用米		
	WCS用稲		
	新市場開拓用米		

## 第4号議案

### 茨城県農業再生協議会規約の一部改正（案）について

#### 【提案理由】

以下の理由により、茨城県農業再生協議会規約の一部改正を行うもの。

- 現行規約において、茨城県食糧販売協同組合については、常務理事が会員を務めることとしているが、人事異動に伴い当該役職が不在となったことから、規約第5条に係る別表1の一部改正を行うものである。
- 現行規約において、茨城県農業会議が一般社団法人茨城県農業会議へ移行したことに伴う組織名称の変更が行われていなかったことから、規約第5条に係る別表1の一部改正を行うものである。

#### <参考>

茨城県農業再生協議会規約

（県協議会の会員）

第5条 県協議会は、別表1に掲げる会員をもって構成する。

2 県協議会は、前項の会員に会員負担金を求めることができる。

茨城県農業再生協議会規約 新旧対照表 (案)

新	旧																								
<p>平成23年 8月18日制定                      平成24年 5月24日改正                      平成25年 2月26日改正                      平成25年 5月23日改正                      平成26年 3月 6日改正                      平成26年 5月28日改正                      平成26年12月18日改正                      平成27年 3月30日改正                      平成27年 5月26日改正                      平成27年12月17日改正                      平成28年 5月27日改正                      平成29年12月22日改正                      令和 4年 9月20日改正                      令和 5年 7月18日改正                      令和 7年 5月23日改正                      令和 8年 月 日改正</p>	<p>平成23年 8月18日制定                      平成24年 5月24日改正                      平成25年 2月26日改正                      平成25年 5月23日改正                      平成26年 3月 6日改正                      平成26年 5月28日改正                      平成26年12月18日改正                      平成27年 3月30日改正                      平成27年 5月26日改正                      平成27年12月17日改正                      平成28年 5月27日改正                      平成29年12月22日改正                      令和 4年 9月20日改正                      令和 5年 7月18日改正                      令和 7年 5月23日改正                      (新設)</p>																								
<p>第1条～第32条 (略)</p> <p>「別表1」</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">組 織 ・ 団 体</th> <th style="text-align: center;">役 職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>茨城県食糧販売協同組合</td> <td><u>理事長</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>一般社団法人茨城県農業会議</u> ( 茨城県担い、手育成総合支援協議会 ) ( 茨城県耕作放棄地対策協議会 )</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>「別表2」 (略)</p> <p style="text-align: right;">附 則</p>	組 織 ・ 団 体	役 職	(略)	(略)	茨城県食糧販売協同組合	<u>理事長</u>	(略)	(略)	<u>一般社団法人茨城県農業会議</u> ( 茨城県担い、手育成総合支援協議会 ) ( 茨城県耕作放棄地対策協議会 )	(略)	(略)	(略)	<p>第1条～第32条 (略)</p> <p>「別表1」</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">組 織 ・ 団 体</th> <th style="text-align: center;">役 職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>茨城県食糧販売協同組合</td> <td><u>常務理事</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>茨城県農業会議</u> ( 茨城県担い、手育成総合支援協議会 ) ( 茨城県耕作放棄地対策協議会 )</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>「別表2」 (略)</p> <p style="text-align: right;">附 則</p>	組 織 ・ 団 体	役 職	(略)	(略)	茨城県食糧販売協同組合	<u>常務理事</u>	(略)	(略)	<u>茨城県農業会議</u> ( 茨城県担い、手育成総合支援協議会 ) ( 茨城県耕作放棄地対策協議会 )	(略)	(略)	(略)
組 織 ・ 団 体	役 職																								
(略)	(略)																								
茨城県食糧販売協同組合	<u>理事長</u>																								
(略)	(略)																								
<u>一般社団法人茨城県農業会議</u> ( 茨城県担い、手育成総合支援協議会 ) ( 茨城県耕作放棄地対策協議会 )	(略)																								
(略)	(略)																								
組 織 ・ 団 体	役 職																								
(略)	(略)																								
茨城県食糧販売協同組合	<u>常務理事</u>																								
(略)	(略)																								
<u>茨城県農業会議</u> ( 茨城県担い、手育成総合支援協議会 ) ( 茨城県耕作放棄地対策協議会 )	(略)																								
(略)	(略)																								

茨城県農業再生協議会規約 新旧対照表 (案)

<p>1 この規約は、平成23年8月18日から施行する。 この規約は、平成24年5月24日から施行する。 この規約は、平成25年2月26日から施行する。 この規約は、平成25年5月23日から施行する。 この規約は、平成26年3月6日から施行する。 この規約は、平成26年5月28日から施行する。 この規約は、平成26年12月18日から施行する。 この規約は、平成27年3月30日から施行する。 この規約は、平成27年5月26日から施行する。 この規約は、平成27年12月17日から施行する。 この規約は、平成28年5月27日から施行する。 この規約は、平成29年12月22日から施行する。 この規約は、令和4年9月20日から施行する。 この規約は、令和5年7月18日から施行する。 この規約は、令和7年5月23日から施行する。 <u>この規約は、令和8年 月 日から施行する。</u></p> <p>2 県協議会は、本協議会に移管した茨城県水田農業交付金運営協会の財産・権利及び義務を承継する。</p>	<p>1 この規約は、平成23年8月18日から施行する。 この規約は、平成24年5月24日から施行する。 この規約は、平成25年2月26日から施行する。 この規約は、平成25年5月23日から施行する。 この規約は、平成26年3月6日から施行する。 この規約は、平成26年5月28日から施行する。 この規約は、平成26年12月18日から施行する。 この規約は、平成27年3月30日から施行する。 この規約は、平成27年5月26日から施行する。 この規約は、平成27年12月17日から施行する。 この規約は、平成28年5月27日から施行する。 この規約は、平成29年12月22日から施行する。 この規約は、令和4年9月20日から施行する。 この規約は、令和5年7月18日から施行する。 この規約は、令和7年5月23日から施行する。 <u>(新設)</u></p> <p>2 県協議会は、本協議会に移管した茨城県水田農業交付金運営協会の財産・権利及び義務を承継する。</p>
---	--

## 第5号議案

### 役員を選任（案）について

#### 【提案理由】

茨城県農業再生協議会規約第9条において役員任期は3年となっており、令和8年5月をもって任期満了となることから、規約第7条第2項により下記役員を選任をお願いしたい。

#### 記

役員	組 織	役 職	氏 名
会 長			
副会長			
監 事			
監 事			

(任期は、令和11年5月の通常総会まで)

#### <参考>

茨城県農業再生協議会規約 (役員定数及び選任) 第7条 県協議会に次の役員を置く。 (1) 会 長 1名 (2) 副会長 1名 (3) 監 事 2名 2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。 3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。 (役員任期) 第9条 役員任期は、3年とする。 2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
--

## 「別表1」

## 会員（第5条）

組 織 ・ 団 体	役 職
茨城県	農林水産部長
茨城県農業協同組合中央会	専務理事
全国農業協同組合連合会茨城県本部	副本部長
茨城県食糧集荷協同組合	専務理事
茨城県食糧販売協同組合	常務理事
茨城県農業共済組合連合会	参 事
茨城県信用農業協同組合連合会	代表理事専務
茨城県農業会議 ( 茨城県担い手育成総合支援協議会 ) ( 茨城県耕作放棄地対策協議会 )	専務理事
茨城県土地改良事業団体連合会	専務理事
公益社団法人茨城県農林振興公社	常務理事
公益社団法人茨城県畜産協会	専務理事
茨城県農業経営士協会	会 長
茨城県農業法人協会	会 長
茨城県認定農業者協議会	会 長
茨城県稲作経営者会議	会 長
県北地区農業協同組合協議会	会 長
鹿行地区農業協同組合協議会	会 長
県南地区農業協同組合協議会	会 長
県西地区農業協同組合協議会	会 長
茨城県	農林水産部産地振興課長
茨城県	県北農林事務所長
茨城県	県央農林事務所長
茨城県	鹿行農林事務所長
茨城県	県南農林事務所長
茨城県	県西農林事務所長
茨城県農業協同組合中央会	県域営農支援センター長

## オブザーバー

関東農政局	地方参事官
-------	-------

## 令和 8 年産における需要に応じた米の生産・販売の推進について

### 1 現状

令和 7 年産においては、前年の夏季高温の影響による精米歩留まりの低下、訪日外国人による米の需要量増加等に起因した主食用米の不足が発生し、米価が著しく高騰した。本県を始め、全国的に飼料用米等から主食用米への回帰が大幅に進んだ結果、令和 8 年の 6 月期末在庫量は 200 万トンを超えると見込まれ、今後の米価は不透明な情勢となっている。

中長期的な主食用米の需要量は減少すると見込まれている中、今後も本県水田農業の発展と水田経営の安定化を図るため、中長期的な視点に立った取組を推進していく。

### 2 目標

令和 7 年 12 月に開催した茨城県農業再生協議会臨時総会において、「生産数量目標に相当する数値」（以下、「目安」という。）が決定されたところであり、目安の達成に向けて、関係機関一丸となって取り組んでいく。

### 3 主な推進方法

#### (1) これまでの取組

- ソーシャルメディア（Facebook）、ホームページを活用した情報発信
- 地域別意見交換会の開催（令和 7 年 10 月）
- 県設定産地交付金メニューの内容を変更（令和 7 年 12 月）  
「新規需要米等生産性向上の取組への加算」交付単価  
：新市場開拓用米：13,000 円以内/10a、加工用米、米粉用米、WCS 用稲：6,000 円以内/10a、飼料用米（多収品種）：8,000 円以内/10a【拡充】  
「園芸作物等転換加算」対象作物：青刈りとうもろこしを追加【拡充】
- 担当者向け説明会、需要に応じた生産・販売に係るシンポジウムの開催（令和 8 年 1 月、2 月、4 月）
- 需要に応じた米生産推進チラシの作成・配布（令和 8 年 2、3 月）
- ホームページでの収入試算ツール（8 年度版）（令和 8 年 4 月～）
- 新聞広告の掲載（令和 8 年 3 月、5 月、6 月）
- 県米穀工業協議会会員への需要に応じた生産・販売に向けた協力依頼文書の送付（令和 8 年 4 月）

表：令和 8 年産米の作付動向（県農業再生協議会調べ）

（単位：ha）

	水稻の作付面積 <sup>※</sup>											目安と主食用米の差 ⑥-①	
	生産数量目標に相当する数値(目安) ①	全水稻 ②	加工用米 ③	新規需要米						④	備蓄米 ⑤		主食用米 ⑥= ②-③-④-⑤
				米粉用米	飼料用米	WCS	新市場開拓用米	その他					
R6	59,664	73,500	1,291	12,176	95	10,347	638	1,089	7	125	59,900	236	
R7	60,910	73,500	1,082	5,722	98	4,173	546	898	7	0	66,700	5,790	
R8 見込 (4 月末時点)	64,999	73,500	1,162	4,422	90	2,967	485	873	6	170	67,745	2,746	
差 (R8-R7)	4,089	0	81	▲1,300	▲8	▲1,206	▲61	▲24	▲0	170	1,045	▲3,044	

※ 四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

#### (2) 今後の取組

- 集出荷団体及び事業者を対象に、中長期的な視点に立った、需要に応じた生産・販売の必要性の周知と生産者への情報提供を依頼

令和 8 年 5 月  
茨城県農業再生協議会

### 令和 8 年度産地づくりに向けた体制構築支援事業について

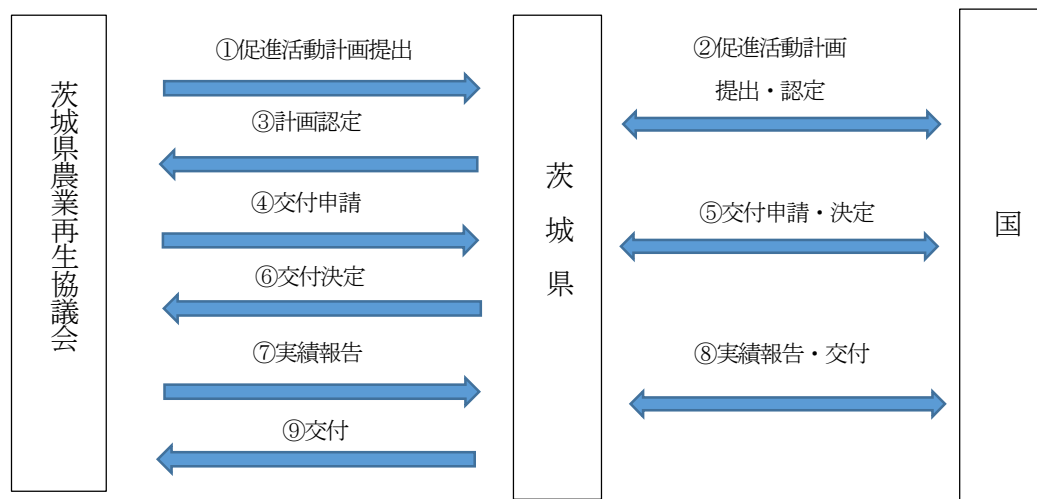
#### 1 事業目的

水田の畑地利用への円滑な移行を促すため、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等を進める。

#### 2 事業概要

- (1) 概要：畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築のための調整（現地確認や打合せなど）に要する経費を支援。
- (2) 実施主体：茨城県農業再生協議会
- (3) 事業費：3,000 千円（国への要望額）
- (4) 補助率：定額
- (5) 取組内容：畑地化による畑作物の収量向上等の実証・普及  
畑地化やブロックローテーションの実施にむけた実態調査の実施
- (6) 対象経費：謝金、旅費、賃金及び共済費等、事務等経費、委託費、借上費、需用費、役員費

#### 3 事務フロー図



#### 4 スケジュール

- ・ 令和 8 年 3 月 要望調査（国へ要望済み）
- ・ 令和 8 年 8 月（予定） 採択結果通知、促進活動計画に係る国への協議、計画認定
- ・ 令和 8 年 9 月（予定） 国へ補助金交付申請、交付決定

令和 8 年度コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成促進事業について

1 コメ新市場開拓等促進事業

- (1) 概要：水田農業を新たな需要拡大が期待される作物等を生産する農業へ転換することを目的として、実需者との結び付きの下で低コスト生産等に取り組む生産者を支援。
- (2) 対象作物：水田において令和 8 年産に主食用米を作付けせずに、基幹作として作付される新市場開拓用米（輸出用米等）、加工用米又は米粉用米、酒造好適米
- (3) 交付単価：①新市場開拓用米（輸出用米等） 4 万円/10a ②加工用米 3 万円/10a  
③米粉用米 9 万円/10a ④酒造好適米 取組年数に応じて最大 3 万円/10a
- (4) 採択状況 (単位：千円)

区分	協議会数	コメ新市場開拓等促進事業費	推進事業費
要望	33	607,998	1,693
採択	32	452,383.5	採択結果待ち

※採択はポイント数により、地域農業再生協議会単位に上位から決定。

2 畑作物産地形成促進事業

- (1) 概要：水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へ転換するため、実需者との結び付きの下で畑作物の低コスト生産等に取り組む生産者を支援。
- (2) 対象作物：令和 8 年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- (3) 交付単価：4 万円/10a
- (4) 採択状況 (単位：千円)

区分	協議会数	畑作物産地形成促進事業費	推進事業費
要望	9	475,776	28
採択	8	348,928	28

※採択はポイント数等により、地域農業再生協議会単位に上位から決定。

3 スケジュール※畑作物産地形成促進事業

- ・令和 8 年 5 月中旬 産地・実需協働プラン提出
- ・令和 8 年 5 月中旬 都道府県取組計画書の承認申請
- ・令和 8 年 5 月下旬～6 月中旬（予定） 都道府県取組計画承認、産地・実需協働プラン承認

※なお、令和 4 年度までは、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業として県農業再生協議会及び地域農業再生協議会を通して事業を実施したが、令和 5 年度からは、再生協議会を通さず国から直接、農家に対して助成金が交付されることとなった。

## いばらきの酒米生産振興緊急支援事業について

### 1 事業目的

主食用米の価格高騰により、酒米の生産量が大きく減少する中、酒蔵と生産者の結びつきによる取組を支援し、県産酒米の生産振興を通じた地酒づくりを促進するもの。

### 2 事業概要

#### (1) 支援対象者

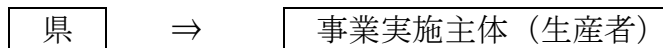
- ・茨城県内で酒造好適米を生産していること。なお、ここでいう酒造好適米とは、農産物規格規定（平成十三年二月二十八日 農林水産省告示第二百四十四号）第一の二の（二）のハに掲げる、茨城県の産地品種銘柄 6 品種をいう。
- ・茨城県内に所在する酒蔵又は JA と、契約に基づいた栽培を行い、酒造好適米を茨城県内に所在する酒蔵又は JA に出荷・販売すること。
- ・高品質安定生産に資する取組を 1 つ以上実施すること。

#### (2) 支援内容

酒造好適米の栽培面積に応じ 10a 当たり 20,000 円以内を支援

### 3 本事業の流れ

#### (1) 交付決定・補助金の支払い



#### (2) 申請書類の審査



#### (3) 県農業再生協議会の役割

- ・申請書類、実績報告書類の確認
- ・申請のあった農地の現地確認業務

### 4 スケジュール

年月日	R8 年 3 月	4～5 月	6～7 月	7 月～10 月	11 月～R9 年 3 月
手続き	第 1 回交付決定 ※ 1	(第 2 回要望調査) 交付申請書の提出 ※ 2	第 2 回交付決定	生産・出荷実績を確認	補助金の支払い
備考	県 →生産者	生産者 →県協議会	県 →生産者	生産・出荷実績の確認：県・県協議会	県 →生産者

※ 1 交付決定件数：34 件 交付決定額：13,652 千円

※ 2 第 2 回要望調査における予算額：3,348 千円

## 令和8年度施設園芸等燃料価格高騰対策事業について

### 1 事業目的

施設園芸農家における生産資材費用のうち、高い割合を占める施設園芸用加温燃料の購入費用の負担を軽減し、経営安定を図るため、国の「施設園芸セーフティネット構築事業」において、野菜、果樹及び花きの施設園芸を営む農業者に対し、国と生産者の1:1の負担で造成された資金を交付し、農業者の支援に努めるもの。

### 2 事業概要

#### (1) 事業年度及び補償対象期間

- ・事業年度：7月から翌年6月まで
- ・補償対象期間：10月から翌年6月まで

#### (2) 加入要件

- ・野菜・果樹又は花きの施設園芸を営む者
- ・施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業団体等
- ・燃料使用量削減計画を提出し、計画期間内に15%以上削減が達成可能であること

#### (3) 対象燃料

- ・施設園芸の加温栽培に要するA重油、灯油、LPガス、LNGが対象

#### (4) 補填金額

- ・補填単価×当月燃料購入数量×70%
- ※急騰特例が適用された場合100%、低温特例が適用された場合80~100%補填（急騰特例の適用が優先される）

### 3 補填金支払実績

《交付実績》

事業年度	加入者数	補填額	対象期間
R 4	36 団体・302 名	228, 141 千円	R4. 10 月～R5. 6 月
R 5	42 団体・348 名	332, 293 千円	R5. 10 月～R6. 6 月
R 6	42 団体・352 名	304, 436 千円	R6. 10 月～R7. 6 月
R 7	42 団体・342 名	134, 170 千円 (※)	R7. 10 月～R8. 6 月

※R 7. 10 月～R 8. 1 月までの補填額

### 4 令和8事業年度の公募及び今後のスケジュール

【公募期間】令和8年4月15日（水）～7月31日（金）

（新規参加希望支援対象者からの農林事務所への提出期限：7月3日（金）まで）

- ・7月14日（火） R 7 推進事業実績報告書提出（県→施設園芸協会）
- ・7月31日（金） R 8 県事業実施計画の承認申請書提出（〃）
- ・9月30日（水） R 7 実施状況報告提出（〃）

## 令和 8 年度国内肥料資源利用拡大対策事業について

## 1 事業目的

近年の肥料価格の高騰を受け、海外の輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥などの未利用な国内資源肥料への転換を進めるため、施設整備や関係機関の連携強化を支援するもの。

## 2 事業概要

## (1) 事業の内容

- ・施設整備等への支援：堆肥の高品質化・ペレット化等、広域流通に必要な施設整備を支援。
- ・国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援：圃場での効果検証、成分分析、検討会開催、機械導入等の支援。

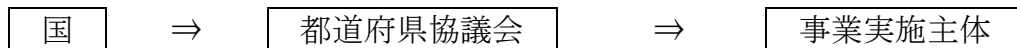
## (2) 支援対象となる肥料

肥料法に基づく登録・届出がされたもの。または登録・届出されることが見込まれる肥料。

## (3) 支援内容

事業費の 1/2 以内、または定額

## 3 本事業の流れ



※連携計画に定められた三者（原料供給事業者・肥料製造事業者・肥料利用者）がすべて県内に所在する場合については、管轄する都道府県協議会に申請。

なお、連携計画が複数の県にまたがる場合は、事業実施主体が直接国に申請する。

## 【農林水産省（関東農政局）とのやりとり】

- ・事業実施計画の申請・採択、交付申請・決定
- ・実施状況報告書（実績報告書）の提出

## 【事業実施主体とのやりとり】

- ・申請書類の確認
- ・交付申請に対する交付決定・支払
- ・遂行状況報告書、実施状況報告書（実績報告書）、評価報告書の確認
- ・事業実施に関する事務及び指導・監督、現地確認等

## 4 事業のスケジュール

- ・令和 8 年度第 3 次募集までの申請件数は、0 件となっている。

※第 3 次募集までの期間において、事業者から 1 件問合せがあったが、連携計画が複数の県にまたがることに伴う申請先の変更により、茨城県に対する申請件数は 0 件となった。

- ・令和 8 年度第 4 次募集がある場合は、以下のようなスケジュールを想定している。

（参考）令和 7 年度第 4 次募集のスケジュール

令和 7 年 7 月 22 日～8 月 8 日 17 : 00 まで 応募受付期間（事業実施主体→県）

～8 月 19 日 事業実施計画書の確認・提出（県→地方農政局）

10 月頃 事業実施主体への交付決定通知・支払い

令和8年4月23日

茨城県農業再生協議会 会長 殿

内部監査責任者（JA中央会） 岡部 光貴  
内部監査員（茨城県） 佐藤 恵利

## 令和7年度下期 茨城県農業再生協議会 内部監査結果報告書

茨城県農業再生協議会内部監査実施規程に基づき実施した内部監査結果について、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 実施日時

令和8年4月23日（木） 13:30～16:00

#### 2. 実施場所

茨城県JA会館 3階 中央会ミーティングルーム（大）

#### 3. 受検者

茨城県：植木 崇斗、重藤 富美江、木村 遥  
JA中央会：田中 研一、寺山 義弘、鈴木 和美

#### 4. 監査項目及び範囲

令和7年10月1日から令和8年3月31日までの文書・会計事務処理等

#### 5. 内部監査結果

##### (1) 指摘事項

請書に収入印紙が添付されていなかったため、印紙税法に基づき適切な対応をお願いいたします。

##### (2) 要望事項

なし

以上